

第3回 区民と区長との懇談会 (大谷口地区)

○日時 平成21年9月3日(木) 14:00~16:00

○会場 大谷口地域センター 洋室A

○出席者 区民(37名) / 区側(18名) = 区長、政策経営部長、施設管理担当部長、総務部長、区民文化部長、産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長、資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、防災課長広聴広報課長、板橋土木事務所長、大谷口地域センター所長

区 長 コ メ ン ト

皆さまこんにちは。今日は大谷口地区の町会の皆さまをはじめ、多くの関係者の皆さまにお集まりいただきました。このような会を開催できましたことに関係の皆さまに厚くお礼を申し上げます。また、皆さま方には、大変、この地域におかれまして区政にご尽力、ご協力をいただいていることにも心から重ねてお礼を申し上げます。久しぶりに地域センターで区長との懇談会ということでございます。今日は時間に限りがございますが、この懇談会の趣旨でもございます開かれた区政、あるいは情報の共有化、また区政が更に地域の発展と共にありますよう皆さま方からご意見をいただき改善していければと思っております。自分たちのまちは自分たちでつくるという気運で区政も進めておりますが、そういう精神をさらに一歩進めるために今日の懇談会は大変意義のあることであると思っております。情報の公開、行政の評価、区民の参加という区政の理念、これを一層推進しながら板橋区政が元気いっぱいのもちづくりを進めていきたいと考えてございます。そういった点につきましては、広聴・広報機能が重要になってまいります。区政の問題に限らず、地域の課題を共有しながら、普段皆さま方が感じています生活における課題・問題点を率直にご意見として賜りながら、これからの区政に限りなく反映できるようにと考えてございます。今後とも区民の皆さま方のご理解とご協力を賜りながら区政の一層の円滑な運営と、確実な前進を心がけてまいりたいと思っております。皆さま方には、今日の懇談会どうぞよろしく願いいたします。

危 機 管 理 室 関 係

○災害時のための井戸の設置について

災害時には、飲料水の確保が重要と考える。是非、地下水が活用できる井戸の設置をお願いしたい。

回答(区長) 災害時の飲料水につきましては、都と区が協力して整備を進めております。東京都水道局が整備している給水拠点には、応急給水槽と浄水場・給水所があり、区内には7箇所の給水拠点がございます。一方、区では、拠点避難所や区有地に12箇所の防災用深井戸を整備しているところでございます。これによりまして、53万区民の約4週間分の飲料水が常時確保されていると考えてございまして、飲料水の確保としては十分な状況であると認識しておりますし、災害時には、これらを拠点として、被災者への応急給水を行っていくものでございます。補足いたしますと、大谷口給水所の貯水槽もかなり大きいものでして、容量が3.5万トンでございます。これも後には地域の給水所としての機能を果たせることと考えます。まだ整備が終わっていませんので、この事も念頭に置きながら東京都との協議をしていきたいと思っております。

(危機管理室長) 先ほど区長から7箇所の給水施設のお話がありましたが、板橋区の場合、比較的水には恵まれておりまして、地域に関連する施設をお知らせしておきたいと思っております。東京都の給水施設としては応急給水槽というものがあまして、常時新鮮な水が循環して溜まっているというものですが、まずその施設として都立城北中央公園の中にかかなり大きなものがございます。そして少し小規模になります都立板橋高等学校の中に100トンの応急給水槽が整備をされています。それから深井戸

ですと上板橋第二中学校に整備されているところでございます。この他にも板橋には給水所がございますので水の点についてはかなり恵まれていると考えていただければと思います。この地域の水というのは東村山の浄水場から来ているようで、その送水管の東の端に当たる地域だそうです。万が一の場合に、事故があると送水管が長いのでこの地域に水が来ない可能性があるかもしれませんので、そういう意味では大谷口給水所の完成が待たれるところでございます。完成すれば災害時の給水施設としてもおそらく指定されることになると思いますので、板橋区の危機管理室としても期待しているところでございます。その際には地域の皆さまにも広報してまいりますので、是非ご協力方よろしくをお願いいたします。

#### ○区内の防犯カメラ設置状況等について

- 1 防犯カメラの設置、管理（VTR 及び回線、費用負担等）の状況をお教えいただきたい。
- 2 通学路や商店街等に設置を要望する場合には、
  - ①区議会への請願は必要か。
  - ②手続きや手順はどうか。
  - ③区の前算づけの見込等はどうか。

回答（区長） 区内では、ハッピーロード大山商店街振興組合など5商店街と中板橋町会が、防犯カメラの設置と管理をさせていただいております。区としましては、防犯対策が必要と認められる地区を「安全・安心まちづくり推進地区」に指定し、地区内の町会・商店街等が実施する防犯カメラ設置事業を支援してございます。手続きですが、区議会への請願は必要ございません。事前に、担当の危機管理室にご相談いただければ、十分な説明をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、危機管理室長から説明させていただきます。

（危機管理室長） 日頃から地域の防犯活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。カメラのお話の前に、区内の犯罪件数のお話をさせていただきと思うのですが、この2年間の区内の犯罪の発生件数を警察から伺いましたところ、大変多かった振り込め詐欺事件が大幅に減りました。その一方で昨年からの不況を反映しているのかひたたくり犯罪が大変増えているという状況でございます。最近のひたたくりはバイクを使ったものが非常に増えているということでございますので、是非、自転車等でお買い物される皆さまは、かごの中にそのままバッグを入れておくと持っていかれることもあるということですので、十分ご注意をいただきたいと思います。

防犯カメラの補足をさせていただきますが、先ほど区長からお話申し上げましたように、区内で設置している商店街が5箇所、町会では1箇所でお隣の中板橋町会です。中板橋町会は17台の防犯カメラを設置していると聞いております。手続きにつきましては、私どもにまずご相談いただきたいと思いますと思うのですが、ただ、全額板橋区で負担するという制度ではありませんので、そのために少しご相談させていただきたいと思うのですが、経費の6分の1を地域の皆さまに負担していただかなければなりません。残りの費用については板橋区、それから東京都の助成制度を使って補填をしようというふうを考えてございます。予算も組んでありますので相談に応じることができます。また、これも一つご注意いただきたいと思いますのですが、年間の維持管理経費がかかります。カメラの台数や施設によって違ってきますので一概には申し上げられないのですが、その経費も地域の皆さまの負担になります。そのあたりの経費が予算上うまくやり繰りいくのかどうかも含めてご相談をさせていただきたいと考えております。よろしければご紹介申し上げますので、中板橋町会がどんな状態か見ていただくとか、話し合っていたとかの間を取り持つ事もできますので、是非、事前に私どもとご相談をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○小中学校の空き教室の利用について

町会事務所に収納しきれなくなっている災害時用テント 10 基や備蓄備品類の保管に小中学校の空き教室を利用させていただきたい。

回答（区長） 日頃から地域の皆さまには、地域の防災力向上のためにご尽力いただき、心からお礼を申し上げます。町会防災倉庫につきましては、住民防災組織格納庫としまして、1 組織につき原則 1 格納庫ということでご理解をいただき、活用していただいているところでございます。引き続き、現在の住民防災組織格納庫を有効にご活用いただくことで、ご理解をお願いいたしたいと思っております。また、学校によりましては空き教室はありますが、将来的には少人数学級への対応、日本語教室の増設、また、現在進めておりますあいキッズへの対応などに使われる予定もございまして、各町会のスペースを設けることは現在のところ困難であるということでございます。良い答えができずに申し訳ございませんが、現状をご理解いただきたいと思います。

区 民 文 化 部 関 係

○集会所施設の設置について

町会会員の交流活動の拠点となる集会所がなく、不自由を感じている。町会内の「えび山公園」を町会活動の拠点として、防災器具の点検、ミニ・ミニ縁日等各種町会活動に使用しているが、屋外での活動に限られており、町会活動の役員会等連絡は勿論、災害時の総合連絡拠点、更なる会員相互の親睦等を通じての連帯を深めるための活動施設がなく、集会所の設置を強く望む。

回答（区長） 集会所施設につきましては、半径 500m を圏域として整備しており、区民集会所を区内 71 ヶ所に設置してございます。また、この他に地域センター 18 ヶ所・6 ホールを設置し、区民の皆さまにご利用いただいております。他区と比べかなり多くの集会所を設置していると認識しております。大谷口管内には、集会所 4 ヶ所のほか、大谷口地域センター・向原ホールがあり近隣に、仲町地域センターがございまして、これらの施設を活用していただきたいというのが現在の考え方でございます。詳細につきましては、区民文化部長から説明申し上げます。

（区民文化部長） 集会所施設につきましては、コミュニティ活動の拠点として非常に重要であるということは私どもも認識しております。区長からお話がありましたように、大谷口管内には、集会所 4 ヶ所のほか、大谷口地域センター・向原ホールがあり、近隣に、仲町地域センターがありまして、えび山広場から仲町地域センターが 200m、大谷口地域センターが 600m、大谷口児童遊園内集会所が 200m の距離にございます。ただ、川越街道を渡らなければならなかったり、坂があったりとそういう問題があるのも認識しております。普段活動している所というお話もごもっともですが、集会所建設や施設維持に係わる経費、また区内全域でのバランス等を考えても、現在のこの地域周辺の集会所の状況から、新たな集会所を設置するのは、残念ながら厳しい状況と言わざるを得ません。ご不便をおかけするかもしれませんが、お近くの集会所を是非ご利用いただきたいと思います。

なお、町会・自治会が会館を新築・増築・改築・購入する場合には、板橋区町会・自治会会館建設補助金交付要綱に基づき補助金が交付されますので、もしこの制度を活用される場合には区民文化部地域振興課までご連絡をいただきたいと思います。

健 康 生 き が い 部 関 係

○住宅火災警報器の給付事業について

自治会では、今年 3 月より、住宅火災警報器の設置促進を図るため、メーカーの選定と購入業者を

決定し、会員へ設置募集を行い、6月末に132個を業者に発注したところ、7月になって、おとしより健康福祉センターから高齢者宅に無償給付の案内が届き、キャンセルが多数発生、また、一部案内が届いていない高齢者宅などからも苦情が寄せられ、大変困惑している。住宅火災警報器給付事業を開始するにあたり、高齢者宅及び町会・自治会に対し、迅速で丁寧な情報提供があれば混乱することはなかったと感じている。事業推進の経緯をお聞かせいただきたい。

回答（区長） 町会・自治会の皆さまには、何かと地域の安心・安全、防災行政にも大変ご協力をいただいております。住宅用火災警報器の設置に関しましては、自治会に問い合わせやキャンセルが寄せられご迷惑をおかけし、この場をお借りしてお詫びを申し上げます。大谷口日大前自治会におかれましては、日頃から火災警報器の設置促進に積極的に取組まれ、自治会役員の皆さまが会員宅に訪問し取付けていると聞いております。なかなかできないことであり、素晴らしい活動に感謝を申し上げたいと思っております。

区では平成22年度からの火災警報器設置義務化に合わせ、平成21年度の福祉施策として、1人暮らしで非課税の高齢者や障がい者世帯等へ火災警報器の給付事業を実施しております。本事業の周知につきましては、今年2月から広報「いたばし」や事務事業説明会などで周知を図ったところです。しかし、対象者の要件が、高齢者、障がい者等で異なること、あるいは従来からの火災警報器斡旋事業も継続していることから制度が複雑となり、わかりにくくなってしまいました。今後はご提言の趣旨をふまえ、より一層丁寧な説明、情報提供と事業展開に積極的に取り組んでいきたいと考えております。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。詳細につきましては健康生きがい部長からご説明いたします。

（健康生きがい部長） 今回は、いろいろとご迷惑をお掛けしまして申し訳ありませんでした。高齢者に対する無償給付につきましては所得に制限があり、それを審査するためにある一定の時間を要し事業の実施が遅くなってしまいました。また、該当すると思われる方々には区から直接ご案内を差し上げましたが、町会・自治会等への情報提供が行き届かず、混乱を招き申し訳ございません。今回の反省を踏まえ、今後はしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

#### ○AEDの設置について

設置をする場合には町会独自で設置しなければならないものなのか。あるいは区から補助があるものなのか。町会で設置することも検討していただきたい。

回答（区長） AEDの設置につきましては、どこでどなたが管理するかという問題もございますので、詳細を伺いながら設置が可能か検討を進めさせていただきたいと思っております。この件につきましては健康生きがい部長からご説明いたします。

（健康生きがい部長） 現在板橋区では、職員がいる区の施設にはすべてAEDを配置してございます。台数で230ほどでございますが、このAEDにつきましてはメンテナンスの問題等で、ある程度人が居る必要があると思っております。実は板橋区はユニークな方法で設置してございまして、普通は設置に数十万円掛かりますが、企業のコマーシャルを入れることによって、コマーシャル料を設置費用に当てております。区としてはこれ以上設置する具体的な計画はございませんが、地域でここという場所があるようでしたら設置が可能かどうか、スポンサー企業に相談をさせていただきたいと思っております。その際にはセンターの所長を通じてでも結構ですのでお知らせいただければと思います。

#### 資源環境部関係

#### ○カラスの駆除について

「東京都がカラス捕獲トラップを増やし、一層のカラス駆除を進めていく。」との報道があった。今後の効果を期待しているが、当団地でもカラスの糞害、騒音に悩まされ、子育てシーズンになると、親カラスが通行人を襲うところも見られる。東京都のカラス捕獲活動が板橋区や当団地地域でどのように展開されていくのかお教えいただきたい。

回答（区長） カラスの駆除につきましては、東京都は生息数調査やトラップによる捕獲など広域的対策の実施、板橋区は被害に関するご相談や危害の防止策として住宅等の巣の撤去を実施しています。都営住宅につきましては巣の撤去を含め東京都が担当しています。危害の恐れがあるときには区の窓口である環境保全課にすぐにご相談いただきたいと思います。東京都と連携を取りながら速やかに解決したいと考えております。詳細につきましては資源環境部長から説明させていただきます。

（資源環境部長） 東京都は平成 21 年 5 月 1 日に、区部ではカラスの生息数は減少しているが、引続き区市と協力して、カラス対策を強化していくと報道発表しました。カラスには、子育て期には子供を守ろうとして近くを通行する人を攻撃する本能があり、4 月から 7 月にかけてが最盛期であると言われております。カラスは人の後方から攻撃する習性がありますので、帽子やカサによる自衛手段は効果があると思います。区では、ごみ対策がカラスを減らす基本であると言われていたことから、ごみ対策も含め総合的なカラス対策を進めてまいりたいと思います。危険を感じた場合には是非環境保全課にご連絡をいただけたらと思います。

#### ○資源ごみ回収について

資源ごみ回収日早朝、指定業者以外の業者の持ち去りが頻繁にあり、注意も出来ず大変困惑している。厳しく罰則できる区条例等を思案に、早期解決を希望する。

回答（区長） 板橋区のほぼ全域で、行政回収、集団回収の区別なく資源の抜き取りが横行していることはよく認識をしております。さらに全国的にも同様の被害が発生し、各自治体もその対策に苦慮しているところがございます。罰則を設けた自治体でも一時的な効果はあるものの、すぐに抜き取り行為による被害が増え、根本的な解決には至っていないのが現状でございます。清掃リサイクル課では、清掃事務所や回収業者と協同行うパトロールを更に強化し、悪質な者に対しては警察との連携を図りながら、抜き取り撲滅へ向けた取り組みをさらに強化してまいりたいと思っております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（資源環境部長） 板橋区では資源物の所有権は区に帰属すると条例に規定しておりますが、罰則規程までは設けておりません。また、罰則規定を設けました他区の状況を見ても、必ずしも効果が上がるとは言えない状況でございます。そこで関係機関が協力して対処することが有効であると考えまして町会、警察、回収業者及び区からなる「資源抜き取り防止対策連絡会」を昨年度立ち上げたところでございます。今後は、関係者間の情報の共有化を図りまして、更なる抜き取り防止に取り組んでまいりたいと思っております。なお、注意するにも相手が怖いとの発言がございましたけれども、その際には危険な目に遭わないよう、資源環境部の清掃リサイクル課の方にご連絡をしていただきたいと思います。区ではパトロールを実施することにしておりまして、現場に待ち伏せして捕まえ、警察を呼ぶというような事もやっておりますので、是非、ご連絡をいただきたいと思います。

#### ○磁場 4 ミリガウスを超える住環境に対する措置について

目に見えないものであるため関心が薄いということは承知しているが、自宅について、東京電力に磁場の測定を依頼したところ、屋上で 20 ミリ、自宅内で 10 ミリガウスが記録された。WHO の環境保健基準では、3～4 ミリガウスの磁場を常時浴びる環境にある子供は 1 ミリガウス以下と比較し、小

児白血病の割合が2倍になると記載されている。法制化には時間を要すると思われるので、まずは何らかの措置を早急に検討いただきたい。

回答（区長） この問題は科学的な根拠など様々な要素がございまして簡単にお答えできないかと思いますが、現状でわかっている範囲でお答えさせていただきたいと思います。超低周波磁界曝露と小児白血病との関係につきましては、現在、国で検討しているところであり、さらに研究を進める必要があると伺っております。また、配電線からの電磁波の低減方法につきましては、東京電力にお伝えしましたが、施工は困難であるとの回答をいただきました。従いまして、当面、国の検討経過を注視してまいりたいと考えているところでございます。詳細につきましては資源環境部長から説明させていただきます。

（資源環境部長） 大変専門的で難しいのですが、電磁波とは何なのかというところから簡単に話を進めますと、電磁波とは電界と磁界が組み合わさったものです。電界とは何かと言うと、電気的な力、電気はプラスとマイナスになっていますが、プラスとマイナスがくっつく力が働く空間を電界と言います。それに対し磁界というのは磁気、磁石にはN極とS極がありますが、N極とS極がくっつく力が働く空間が磁界でございます。電界と磁界がどうして波になるかと言えば、電界は磁界を生み、磁界は電界を生むという性質がありこれにより電界と磁界が波のように遠くまで伝わっていく、これが電磁波です。この電磁波の種類というのは太陽光線からIHクッキングヒーター、電子レンジ、テレビやラジオの電波も皆電磁波ということになる訳です。この電磁波の影響ですが、2007年6月にWHOから公表されたファクトシートの超低周波磁界曝露と小児白血病との関係について議論の結果、磁界曝露と健康被害の関係に不確かさが残っていることから、引き続き、産学官が協力して研究を推進すべきであると結論付けられたところでございます。また、配電線からの電磁波の低減について東京電力からは、簡易な方法はなく、電線の構造等を大幅に変更する必要があるため、施工は困難であるとの回答を得ております。私どもも東京電力に直接問い合せたのですが、国際的ガイドラインを十分下回るレベルの電力設備や家電製品からの電磁波である、そして自ら行った検査・実験によって有害な影響はないことを確認した、などから東京電力としては人の健康に有害な影響を及ぼすことはないと判断しているということです。そういうことで、現在、具体的な電磁波の低減方法及び法令等の手立てがないため、区ではその有効な対応が困難になっております。当面、国の検討経過を注視してまいりたいと思っております。

## 都 市 整 備 部 関 係

### ○都道26号線の開通式等について

沿道各町会が新しい街へと変貌しつつある。道路完成の祝典、開通式等の対応についてお聞かせいただきたい。

回答（区長） 補助26号線（川越街道から豊島区要町まで）の整備に当たりましては、沿道の皆さま方にはいろいろとご協力をいただいております。敬意を表すると共に感謝申し上げます。区といたしましても、その開通は、新たなまちづくりに向けての重要なステップとなるものと考えており、東京都に道路完成の祝典、開通式等の開催を要望してまいりたいと思います。その際には、皆さま方のご協力をお願いしたいと思っております。詳しくは、都市整備部長からご説明いたします。

（都市整備部長） 街路事業につきましては東京都の第四建設事務所が工事をしておりますが、工事区間が約1,400mでございます。豊島区の要町から板橋第十小学校までが1,000m弱、板橋第十小学校から川越街道までが400m強あり、その2区間に分けて工事をしています。最初の区間については用地買収が殆ど済んでおりますが、2区間目に若干残っており、供用開始が未定であると聞いています。今後、

その時期が明らかになりましたら皆さま方にお知らせしたいと思っております。開通式につきましては既に要望を出しておりますので、その結果につきましてもお知らせし、ご協力をお願いしたいと思っております。

○コミュニティバスの実験運行について

公共交通サービス水準の向上と観光・文化施策の振興を目的に、平成 21 年秋からコミュニティバスの実験運行を行う予定と伺っているが、当地区から区役所や文化会館、グリーンホールに行くには、バスや電車を乗り継いで行く方法しかなく、高齢者の人達は大変苦勞をしている。「いたばしNo.1 実現プラン」による区民福祉の向上を目指す区においては、高齢者に生きがいと利便性を考慮した運行を真摯に検討いただき、是非、当地区をコミュニティバスの実験運行路線として追加決定していただきたい。

回答（区長） コミュニティバス導入につきましては私のマニフェストにも掲げておりまして、生活の足、特に高齢化社会では重要な新しい交通手段であると考えております。コミュニティバス導入調査の中では、優先して検討していく地域を 3 地域抽出いたしまして、当大谷口地域もその一つであり、区としても検討しなければならないと考えております。しかし導入につきましては道路が大変狭い等様々な課題がございます。徳丸地域を先行して運行しますけれども、その検証の結果等と併せて、さらにこの大谷口地域への導入を検討させていただきたいと考えてございます。詳細につきましては、都市整備部長から説明申し上げます。

（都市整備部長） 「平成 20 年度コミュニティバス導入調査」を行っておりまして、その中で、相対的に公共交通サービスの水準が低い地域として 3 地域を選定しています。また、サービス水準だけではなく、観光や文化の振興、区の施設を繋いでいくといったことでコミュニティバスを使っただけのように思っておりまして、そういった事も併せて考える必要があると思います。3 地域の一つである当地域は、「大谷口北町・東新町・桜川」周辺のエリアということですが、道路幅員等からバス事業者の路線バスの運行は難しいため、小型のコミュニティバスの必要性は高いと言えます。ただ、バス停の設置等で困難な箇所があるとか、車両制限令から、相互通行でコミュニティバスが通行するには 4.66m 以上の車道が必要であるなど、当地区は道路が狭隘な部分が多いため課題もあります。また、運行上の課題もありまして、当エリアとして考えられるコミュニティバスルートとしては、小竹向原駅－区役所方面と小竹向原駅－ときわ台駅方面の 2 方面が考えられますが、いずれのルートにおいても 30 分運行にはバス 2 台が必要で、財政的な課題でもあります。今年度「赤塚・四葉・徳丸」周辺の実験運行を行います。その検証と併せ、また日大病院の移転が予定されておりますので、跡地開発、道路状況の変更等の動向を把握した上で検討していきたいと思っております。

土 木 部 関 係

○新大谷口公園の開園式について

現在改修工事が行われている大谷口水道タンクの平成 22 年 10 月完成予定にあわせ、地域住民の憩いの場として期待している大谷口公園も完成する。開園記念祝典を実施する計画はあるか。

回答（区長） 大谷口給水所はこの地域のシンボルですが、少し形、機能を変えながら、板橋区だけでなく他区の水道行政の要にもなる大変重要な給水施設が完成します。これまでの長きに亘り皆さま方にもご協力を頂きましたことを、都の事業ではありますがお礼を申し上げたいと思います。公園の整備につきましては板橋区もワークショップ形式で検討していますが、公園がタンクの上にありますので地盤面から 4 メートル以上あり、このような地面から離れた立地条件の中での整備でございます。

安全面・公園としての機能を十分検証しながら今後とも詰めていきたいと考えております。開園式につきましては、今のところ考えてはおりませんが、東京都水道局では給水所の完成に伴い、地域の皆さまをお招きし「通水式」を開催する予定と聞いています。給水所の完成は当初の予定より遅れておりまして、平成23年3月とのことをございます。詳細は土木部長からご説明いたします。

(土木部長) 新しく整備されます大谷口公園につきましては、昨年度ワークショップ方式で地域の皆さまの参加のもと、整備計画を策定していただいたところです。ワークショップにご参加いただきました皆さまには大変ご苦勞をお掛けし、またお世話になりまして心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。今後は皆さまにお作りいただきました整備計画に基づき工事に入っていきますが、東京都水道局に工事の委託という形をお願いする予定になっており、板橋区と水道局で調整を行っているところです。

#### ○大谷口上町公園の砂場について

公園の砂場は野良猫のトイレと化し、砂を入れ替えても臭気が激しく幼児も近づけない。縁石や腰掛を取り払い赤土で1m程小高い山を作り、上り下り自由に遊ばせるようにしてはどうか。

回答(区長) 地元や利用者の皆さまの合意がいただければ、ご要望にお応えすることは可能でございます。一方、砂場のふん公害の防止につきましては、音波、猫が嫌がる音波を利用した安全性の高い製品もあると聞いております。地元の皆さまのお話を伺いながら対策を取っていきたくと思っております。詳細につきましては、土木部長から申し上げます。

(土木部長) 砂場の動物対策としては、いろいろな公園で区民の皆さまからお話をいただいています。一番多い要望は柵で囲えば良いのではというものです。しかし、柵で囲えば扉を付けなければならず、その扉で子ども達が遊んで指を切断しかけるといった事故も他区で発生していますので、板橋区としては設置を見合わせています。一方、動物の嫌いな波長の超音波を放射する製品もできています。また、お話にありましたように、砂場を埋めて別の物にすることもできます。いろいろな方法がありますので、今後、地域の皆さまのご意見を伺いながら対策を取っていきたくと思っております。

#### ○アウトドアクロックの寄贈について

当町会内の「かみちょう広場」には時計がない。町会創立50周年記念事業の一つに「かみちょう広場」にソーラー式時計(アウトドアクロック)を寄贈したいと考えているがいかか。

回答(区長) 日頃から町会、地域の安心・安全、公園の維持管理、特にかみちょう広場につきましては地域の憩いの場として活用いただきまして心からお礼を申し上げたいと思っております。区といたしましては今回の町会創立50周年ということで、まずもってお礼を申し上げるところでございますけれども、公園の樹木あるいは記念碑等の寄贈をもしただけるといふ場合に関しましては、現場を勘案しながら判断したいと考えております。かみちょう広場に関しましては現在時計が無く、地域の方が大変困っているという状況がございます。今回もしご検討の上でご寄贈いただけることが可能でありましたら、地域の方も大変喜ぶのではないかと思います。その場合には喜んで頂戴したいと思っております。どうぞご検討の程、よろしく願いいたします。

#### ○向原小学校周辺通学路の放置自転車撤去について

放射36号道路上の歩道に、自転車が無法状態で置かれている。児童の通学時に自転車・バイク等が転倒すれば大怪我につながる。駐輪所の管理人は、駐輪所以外は整理や注意など何もしない。厳しく罰則できる区条例等を思案に、早期に解決していただきたい。

回答（区長） 区では、昭和 58 年に「自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例」を制定し、この中で放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去等について規定を定めてございます。しかしながら、ご指摘の駐輪場については、無料ということもあり早朝より満車の状態でございます。道路上に自転車等が放置されているという状況は十分に認識をするところでございます。区としましては、自転車駐車場の係員に周辺自転車の整理を徹底させるとともに、バイクについては交通管理者である板橋警察署とも連携して、自転車やバイクの放置抑止、防止に取り組んでいきたいと考えてございます。さらにまた、検討を進めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。詳細は土木部長から申し上げます。

（土木部長） 区内には鉄道駅が 24 駅ございます。そのすべてで放置自転車問題があるということで、大変多くの区民の皆さまにご迷惑をおかけしていると思っております。お話の小竹向原駅の現地の写真もお借りしておりますが、非常に深刻な問題であると認識してございます。小竹向原駅の周辺では、私どもの調査では、通勤通学の時間帯ですけれども 180 台程の自転車とバイクが慢性的に放置されているという結果が出ており、大変な問題であると思っております。区ではそれらの整理のために放置防止指導員というものを現地に派遣しております。また都道の放射 36 号の上にごございます無料駐輪場の所にも整理員を配置してございまして、見回り中に乱雑な所があれば都道でも整理するように指導しているところでございます。今般このようなお話をいただきましたので、改めて、都道の歩道の部分も含めて周囲全体を見回るように注意をしたところでございます。それから特にバイクが深刻な問題になってございます。大型バイクも混じっているということですので、板橋警察署に取締りを依頼しているところでございます。また、警告札を取り付けて注意を喚起したり、あるいは道路上に置けないようにカラーコーンを置いたりしているところもございまして、いろいろな方法を検討して関係機関とも連携を取りながら、今後とも放置自転車対策の強化を模索してまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いをいたします。

## 教育委員会関係

### ○学校選択制について

- 1 学校選択制の導入見送りや見直しを検討している地域もある中、区では、教育現場、保護者、地域住民の声をどのように把握しているか。
- 2 人気校の学童保育待機児童の発生、地域外通学児の家庭訪問等教育の負担、学校と地域の連帯感の喪失、登下校の安全確保、地域ぐるみの児童の健全育成力の低下（非行犯罪の早期発見対応）、区内全中学校紹介冊子の配布経費等が身近な問題として挙げられる一方、区が掲げる「特色のある学校づくり」などの選択制導入目的は、具体的にどのような成果を挙げているか。

回答（区長） 大変貴重なご意見をいただきました。平成 16 年度の新入学児から実施された学校選択制の制度導入に伴うメリット・デメリットにつきまして、ご指摘のような、学校と地域との連携、登下校の問題のほか、学校の活性化が進んだとのご意見もいただいているところです。このため、今年 6 月に「学校選択制検証検討会」を立ち上げ、現行制度の検証を行い、より望ましい学校選択制を検討してまいりたいと考えております。詳細につきましては、教育委員会事務局の方から説明させていただきます。

（教育委員会事務局次長） 先ほど、学校選択制のデメリットの部分をお話いただきましたけれども、学校選択制自体につきましてはまず実態を少しお話させていただきたいと思えます。小学校にしましては、77 パーセントの子が学区域内の学校に通っています。そして約 20 パーセントの子が隣の学区の学校、3 パーセントの子どもが遠く離れた学校に通っているというのが実態です。中学校では 72

パーセントが学区域内、隣の学区域が24パーセント、3パーセント強が離れた所に通っています。学区域内の学校と隣の区域内の学校でどちらが近いかということで隣の学校を選ぶというのも多い状態です。先ほどのお話のように様々なデメリットの部分については、特に私どもは町会連合会や青健、地域の行事などに出席するたびにお話を伺っている状況で、平成21年6月25日には第1回「学校選択制検証検討会」を実施いたしました。逆に保護者の方々からお話を聞く機会がないので、7月に小学校1年生、中学校1年生の保護者のすべての方にアンケートを実施しまして、どのように学校選択をしましたかという点を今集計しております。9月には集計を終えてまた検討会を進めようと思っております。検討会メンバーは、小中学校PTA代表、町会連合会代表、青健代表や学校長・教育委員会幹部職員等で構成しています。

今、区部23区中19区が学校選択制を導入しており、その中でも中学校のみを行っている区は4区、小中両方が15区となっています。「特色ある学校づくり」の成果としては、一番重要なのは校長はじめ教員の方々の意識が変わった事だと思っております。指導方法の創意工夫や部活動の活性化、地域との連携行事の充実などの学校毎の取組みが以前に増して一生懸命行われていると思っております。江東区や中央区では学校選択制を行っていますが、その形を少し変えています。どこでも選べるというものから、歩いて通える範囲という条件にしたり、この学校だけは選択しても良いというような、いろいろな選択制で見直していますので、私どもも様々な角度から検討して今年度中に一定の方向を出して皆さまにお示ししていきたいと考えておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

## 第 2 部

(司会) 本日、民生委員をはじめ、様々な立場で地域を支えてくださっている皆さまにもご参加いただいています。区長を交えてのせっかくの機会でございますので、普段の活動の様子などをお話いただければと思います。

(民生児童委員として) 私は子どもの見守り隊、公園での朝のお年寄りのラジオ体操と一緒にやっております。民生委員は情報が入らないとお手伝いできないので、こういう中でも情報を得るようにしています。25日から1週間早く学校が始まり、インフルエンザがどうしたかで見守っていましたが、マスクをしていたのは2人だけでした。区内では今どんな状況か教えていただけたらと思います。それからお年寄りのラジオ体操ですが、昨年放火がありました時に、朝一番で情報が入りました。やはり情報源だと感じます。それと、今お年寄りのマップを作っていますが、個人情報ということでなかなか難しい状況です。実は昨日、私どもの町会で敬老祝いについてお知らせを作る話が出ましたが、ある程度の資料は持っていますがそれでもままならない状態です。そういう点で、福祉課の職員の方に教えていただきながら少しでも何か利用できたらと思います。

(区長) 貴重なご意見をありがとうございました。流行が危惧される新型インフルエンザの発生状況と対策、地域の情報源、個人情報、この3点につきましてそれぞれ所管からお話させていただきます。

(保健所長) 夏になれば下火になるのではないかとされた新型インフルエンザですが、残念ながらむしろ増えているという状況です。若干おさらいをしますと、4月末頃に初めてWHOで言われ、5月の初めに日本で帰国者が初めてインフルエンザだという事が判りました。それから5月半ばに神戸の方で高校生が集団で出まして、20日に残念ながら東京都で出たという状況で、区内では6月半ばに中央区にある私立高校の板橋区民の生徒さんに出まして、この方が最初になります。7月になりまして区内の小学校辺りでかなり集団で出てきて学級閉鎖が始まりましたが、その後は夏休みということで大丈夫かと思っていたのですが、夏休みの間もクラブやサークルで残念ながら集団発生しておりました。そして8月の末、学校が始まる辺りでまたかなり出ている状況で、現在でも何校か学級閉鎖が続

いております。9月になりましては一日辺りはまだ多い状況ですので、是非、うがい、手洗い、そしてやはり人ごみを避け、マスクをしていただきたいと思います。いつうつるか分かりませんので、自分が具合悪い場合には早めにお医者さんに相談していただきたいと思いますし、咳が出る場合は自分の身を守ることも大事ですし、他の方につきないようにすることも大事ですので、やはりマスクをしていただくということだと思います。まだまだ予断を許さない状況ですが、何をすれば罹らないということも言えないところですし、またワクチンの事も国でいろいろとありますが私どものほうに指示も来ておりませんので、皆さまには報道を見ながら、何かあれば保健所にご相談をいただきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

(健康生きがい部長) ラジオ体操の会場でいろいろな情報を得たというお話でしたが、人が集まる所が情報源になるというのは非常に重要だと思います。特に今、保健所長からお話もしましたし、皆さまのご関心も高い新型インフルエンザへの対応など、情報をどのように得るかという点で、人が集まる時というのも一つの手法かと思います。ただ悩ましいのは、インフルエンザに罹らないようにするためには人ごみを避けると言っている中で、なかなか難しいと思っています。高齢者は比較的罹らないという話もありますが決してそうではない部分もあるところですが、いこいの家、ふれあい館などもまちの方が集まっているいろいろな情報が入る所かと思っていますので活用していただきたいと思います。また、民生児童委員の方には敬老祝い金の事務をお願いしてしまして、ご面倒をお掛けしますが今後ともよろしくをお願いいたします。

(危機管理室長) お年寄りマップの話が出ましたので、地域のお年寄りを災害時にどう救援すれば良いかという視点で私のほうからお話をさせていただきたいと思います。区では要援護者の名簿を作っておりますが、関係のところに情報提供しても良いというご本人の手挙げ方式で登録し、作っています。残念ながらまだ1,000人に満たないという状況です。板橋区民は53万人おりますが、65歳以上の方は10万人を超えておまして、その方達の災害時の救援にどう取り組んでいけば良いかというのは、私たちに課せられた大変大きな課題であると考えています。大きな問題は個人情報の取扱いでして、区は住民基本台帳を持っていますので、そこから名簿を作ることはできますが、その名簿を作ること、作った名簿を皆さんにお配りすることが禁じられています。それで災害時に対応できるのかという点で大変大きな課題であると認識しております。今、区の中で関係部署が集まり、これにどう対処していくか真剣に議論しております。今年中にこの壁を瓦解する方策を見つけていきたいと考えているところです。もう一つは、お年寄りの情報が何かの機会に漏れた場合、一人暮らしのお年寄りだということで返ってこれを狙った犯罪が増えるというような危険もあって、そのため登録を辞退するという方もいらっしゃる訳です。振り込め詐欺や訪問販売などもかなりあるようですし、ご本人が登録を控えているということがございますので、一方でその対策を練りながら、区として有効な災害対策について真剣に努力をしてまいりたいと考えております。その際には地域の皆さまのご協力をいただかなければならないと思いますが、率直にご相談申し上げますのでどうかご理解とご協力をお願い申し上げます。

(環境行動委員として) 環境行動委員会の中で大谷口地区として取り扱っているのは「緑のカーテン」で、へちまやゴーヤを植えて地球温暖化防止対策に努めています。今年も4月25日に苗を配りましたが、どしゃ降りの雨にも関わらず81名の方々に参加していただきました。収穫祭が9月10日に大谷口いこいの家でありまして、へちま・ゴーヤを使った料理講習会が行われる予定です。環境行動委員会として、フェスティバルでもコーナーを設け、パネル展示で「緑のカーテン」をPRしますが、昨年、板橋区のコンテストでグランプリをいただきました。また、クリーンデーでは大谷口支部青健

と区内小学校PTAとの共催事業として、小学校4校と町会・自治会という形で平成19年度から6月と12月に管内清掃活動に取り組んでいます。そしてジュニアリーダーをはじめ、子供から高齢者までの幅広い参加を呼び掛けながらクリーンデーを進めています。

(区長) 環境行動委員会としてのお話をいただきましたが、昨年度の環境行動委員会のグランプリは、地域ぐるみの部で受賞されました。長年、地域の皆さまが自発的にこの「緑のカーテン」の普及啓発のため、様々なイベントの際にパネルを掲示していただき、また、地域の小学校の生徒さんや町会の皆様のご協力をいただきながら、地域に根ざした事業になったのではないかと思います。大変ありがたく思うところでございます。お陰さまで今年は、地域の皆様のご支援をいただいた結果、4月17日に「全国緑のカーテンフォーラム第2回」を板橋区で開催することができ、大変誇りに思うところです。この「緑のカーテン」は、学校で実施するのは板橋が発祥の地と言われておりますが、6月の中旬にはカナダのエドモントンで、世界の大変環境に関心のある自治体が集まり、板橋区からも資源環境部の職員1名を派遣いたしまして「緑のカーテン」を広く世界の自治体の皆さま方にご紹介し、大きな反響を得たと自負しております。是非、皆さま方にはこれまで以上に、この環境に優しい、CO2削減にも大変有効な「緑のカーテン」の実施をお願いしたいと考えております。併せて、この地域の清掃美化活動、クリーン作戦やクリーンデー、これらの実施もこつこつと続けていただきながら、文字通り、地域が安心・安全できれいなまちになりますようご尽力をお願いしたいと思います。

(青少年健全育成地区委員会として) 青健の活動状況、予定をお知らせいたします。まず、サマーキャンプスクールですが、夏休みに入って直ぐ7月18日から20日まで2泊3日で行いました。場所は国立妙高青少年自然の家で行いまして、小学生61名が参加しました。スタッフを入れて80数名、バス2台で参りました。内容は、野外炊飯、キャンドルセレモニー、野尻湖畔ハイキングを行いまして、牧場体験ということで牛の乳搾り、牛や豚の餌やり等の世話をしました。子ども達がなかなかできない、こういった自然の中での体験を行いました。最終日はぶどう狩りで収穫体験も行いまして、盛り沢山の内容で自然を満喫しました。また、その翌週26日の日曜日には親子デイキャンプということで、板橋第十小学校で親子でゲームをしたり、飯ごう炊さんを行ったりしました。小学校低学年の児童が多く、家族でいうと24家族、児童30名が参加しました。来月10月12日は、大谷口地区の区民運動会を向原中学校で行う予定にしております。例年、町会対抗綱引きをはじめ、各競技が大変盛り上がっています。また、10月25日には大谷口地区のフェスティバルを上板橋第二中学校で行なう予定です。例年オープニングには板橋第十小学校児童によるソーラン披露がありまして、各種模擬店、フリーマーケット、向原の餅つき保存会による実演販売、児童館の工作コーナー、老人会による輪投げ等を行っております。最後にはウルトラクイズを行いまして豪華な賞品を出しています。その後、大谷口地区のドッジボール大会、これは支部と管内小学校の共催事業で、チームを学校単位で編成しまして学校対抗方式で行っております。昨年は244名の児童が参加しましたが、今年は第3回目になり、11月21日土曜日に大谷口小学校で行う予定です。成人の日の集いは支部、区共催によるものですが、大谷口地区には平成10年度に立ち上げた「二十歳の会」というものがありまして、集いの第二部の懇親会を企画・運営していただいています。新成人による企画運営で、地域の一員としての自覚を促しています。平成21年の懇親会には小中学生当時の恩師を招待しまして抽選会を行い、新成人の管内小学校在学当時のビデオ上映を行ったりしています。22年は12期生となりますが、9月11日に第1回目の打ち合わせを予定しております。それから1月29日から31日までウィンタースクールを行っております。新潟県の石打丸山スキー場でスキー・スノーボードを行います。地元南魚沼市塩沢地域の上関小学校の児童と雪合戦等で交流を行っております。地元の保護者の方々が昼食の準備を

してくださるなど、地域との交流も行っています。今度で12回目の事業になります。

(区長) ご報告を受けて、大谷口地区の皆さまの子どもさんに対する熱意ある取り組みと、非常に丁寧な事業に対しまして、改めてお礼を申し上げます。特に「二十歳の会」の成人の日の集いの企画は大変ユニークで、現在、地域センターごとに成人の日の集いを行っているのは、23区で板橋区だけではないかと思ひ、是非、皆さま方には、地域による地域のための事業を続けていただければと思います。これからも、自覚ある社会人となるための第一歩の成人式が実りあるものとなるよう、お願いしたいと思っております。また、それぞれの事業を伺って、大変ありがたく思うところです。このようなかけがえのない地域活動を通じ、安全で安心な地域づくりを是非率先していただければと思っております。ありがとうございます。

(司会) それでは最後に坂本区長からご挨拶申し上げます。

(区長) 皆さま、長時間に亘りありがとうございます。お陰さまで、貴重な時間の中で大谷口地域の皆さまと無事にこの懇談会を終えることができました。改めて、地域活動をされている皆さま方の日頃の活躍と、大変地道な活動に対しましてお礼を申し上げます。また郷土に対する地域の皆さまの熱い思いを感じたところでもございます。これからも板橋区は地域ごとの自治精神溢れる特色ある活動を個別重点的に、板橋区全体の発展のため、地域の発展のために区民と行政が協働しながら進めたいと考えています。是非よろしく願いいたします。本日いただいたご質問の中で、満足いくお答えができなかった部分もあったかと思いますが、その点につきましては引き続き検討し、皆さまと相談しながら改善に向けて努力したいと考えております。また、貴重なご意見もいただきましたので、適切に、速やかに改善や施策展開ができるよう努力してまいりたいと思ひます。皆さま方のご協力をお願いいたします。いずれにしましても、地域の皆さまと協働し、また情報を公開しながら進めたいと考えております。板橋区は3つのNo.1、あたたかい人づくり、元気な町づくり、安心・安全、これを進めるために、引き続き町会・自治会の皆さま、民生委員の皆さま等、様々な地域活動をされているすべての皆さま方と共に区政を進めてまいりたいと思っております。地域の皆さま方の益々のご活躍と、ご健勝を祈念いたしまして閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。